

令和元年第3回六戸町議会定例会会議録（第1号）

令和元年6月7日（金）午前10時開会・開議

出席議員（11名）

1番	盛田嘉彦	2番	松橋一男
3番	種市正孝	4番	長根一男
5番	杉山茂夫	6番	久田伸一
7番	高坂茂	8番	下田敏美
9番	川村重光	11番	山本実
12番	苔米地繁雄		

欠席議員（1名）

10番 円子徳通

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	吉田豊	総務課長	川村星彦
企画財政課長	円子富浩	税務課長	吉田英輔
産業課長	高橋宏典	町民課長	小林章
福祉課長	舘泰之	建設下水道課長	外山昌彦
診療所事務長	川原徹	会計管理者	吉田史明
教育委員会 教育長	瀧口孝之	教育課長	長谷智
農業委員会 会長	金淵盛一	農業委員会 農事務局長	高橋宏典
選挙管理 委員会委員長	四木豊美	選挙管理 委員会 事務局長	川村星彦
代表監査委員	吉田透	監査委員 事務局 局長	高橋寿典

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 高橋 寿典
総括主査 井川 静香

事務局次長 澤口 俊博

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸報告
日程第 4 提出議案の一括上程（町長の提案理由説明）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

会議録署名議員の氏名

3番 種市 正孝

4番 長根 一男

会 議 の 経 過

議 長（川村重光君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

暑い方は上着を脱いでも構いませんけれども。

大丈夫ですか。いいですか。

本日の欠席議員を報告いたします。10番、円子徳通君から欠席する旨の通告がありましたので、報告いたします。

ただいまの出席議員数は11名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年第3回六戸町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（川村重光君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、六戸町議会会議規則第124条の規定により、議長において、

3番 種 市 正 孝 君

4番 長 根 一 男 君

の両名を指名いたします。

次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

会期決定前に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

12番、苫米地繁雄君。

議会運営委員長（苫米地繁雄君）

おはようございます。

報告いたします。

去る5月9日告示となり、本日招集されました令和元年第3回六戸町議会定例会の会期等に関して、6月4日午前10時より議会運営委員会を開催し審議した結果、本定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日6月7日から6月11日までの5日間とすることに決定いたしましたので、議員各位におかれましては当委員会の決定にご賛同くださるようお願い申し上げます、報告といたします。

議長（川村重光君）

議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、委員長報告のとおり本日より6月11日までの5日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（川村重光君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日6月7日より6月11日までの5日間と決定いたしました。

次に、日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、一部事務組合議会議員による組合議会の報告をいたします。

最初に、十和田地域広域事務組合議会、11番、山本実君。

11番（山本 実君）

おはようございます。

十和田地域広域事務組合の報告をいたします。

去る令和元年6月5日14時30分より、十和田市消防庁舎講堂において、令和元年第1回十和田地域広域事務組合の臨時会が開催されました。

提案された案件は6件であります。いずれの議案も提案どおり議決されていることを先に申し上げます。

まず初めに、議案第20号について申し上げます。

議案第20号の行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定については、消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、建物及び使用期間が1カ月に満たない土地の使用料の額を決定するためのものであります。

議案第21号の火災予防条例の一部を改正する条例の制定については、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正並びに住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正を行うためのものであります。

議案第22号の廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定については、消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、一般廃棄物のうち粗大ごみの処理に関し徴収する手数料の額を決定するためのものであります。

議案第23号の財産の取得については、十和田消防署に配備をする水槽付消防ポンプ自動車を購入するためのものであります。取得価格は4,719万円であります。

議案第24号の財産の取得については、十和田消防署に配備をする高規格救急自動車を購入するためのものであります。取得価格は1,870万円であります。

最後に、議案第25号の財産の取得については、十和田・六戸学校給食センターに設置をする食缶洗浄機及びコンテナ洗浄機を購入するためのものであります。取得価格は6,264万円であります。

以上、議案6件について報告をいたしました。関係書類については事務局に届けてありますので、申し伝えておきます。

以上でございます。

議 長（川村重光君）

次に、上北地方教育・福祉事務組合議会、2番、松橋一男君。

2 番（松橋一男君）

それでは、報告いたします。

去る5月29日、第1回上北地方教育・福祉事務組合議会臨時会が開催されました。

4月の統一地方選挙で改選された町村議会派遣議員の議席の指定と、組合議会副議長の選挙が行われ、副議長に横浜町の北館英輝議員が当選されました。

また、付議された議案は3件で、うち2件は、青森県市町村総合事務組合と青森県市町村

職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び組合規約の変更に伴う専決処分
の報告及び承認、もう 1 件は、事務組合監査委員に私が任命され、いずれも承認と同意が
されました。

以上でございます。

議 長（川村重光君）

以上で、一部事務組合議会議員による組合議会の報告を終わります。

次に、町の監査委員から例月出納検査の結果報告書が提出されておりますので、報告
いたします。

なお、お手元に配付してあります例月出納検査結果報告書は、平成31年2月分から平成
31年4月分までの3カ月分であります。いずれも計数的に誤りがないと報告されて
おります。

次に、本日までに受理した陳情は、会議規則第89条及び第90条並びに第93条の
規定により、お手元に配付の請願等文書表のとおり2件で、本陳情については議員
配付とすることといたします。

なお、本陳情書の取り扱いについては、過般の議会運営委員会において審議して
いただいておりますので、申し添えておきます。

次に、議長並びに議会関係活動報告については、お手元に配付してあります別紙
の活動報告書により、報告にかえさせていただきます。

次に、日程第4 提出議案の一括上程を議題といたします。

本定例会に町長より提出されました議案は、報告第3号の報告が1件、議案第26
号から議案第34号までの議案が9件の計10件であります。これを一括上程いたし
ます。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

町 長（吉田 豊君）

皆様、改めましておはようございます。

早速ではございますが、提案理由説明に入らせていただきたいと思います。

その前に若干の時間を頂戴いたしまして、昨今の出来事について申し述べたいと思
います。

まずは、令和元年第3回六戸町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にお
かれましては、公私ともご多用のところご出席を賜りまして、心から厚くお礼を申
上げたいと

存じます。

さて、本定例会では、報告1件、議案9件の計10件のご審議をお願いいたしますが、開会に当たり、町の出来事等について申し述べさせていただきたいと存じます。

ことしの桜も見事に咲き誇り、連休後は好天に恵まれ、瞬く間に田植えも進み、緑一面の初夏らしい田園風景が広がりました。今後は、水稲、畑作とも、生育も農作業も順調に進み、秋の収穫を笑顔で迎えることができるよう祈念するものでございます。

次に、町の事業といたしましては、ろくのへ春まつりを昨年より期間を短縮しまして5月2日から4日間開催といたしました。天候に恵まれ、9,000人の方にご来場いただきました。今年度は、恒例のイベントに加え、みのりスタンプ会主催によるみのりスタンプ杯グラウンド・ゴルフ大会が開催されたほか、新イベント、高所作業車搭乗体験を実施したところ、150名の親子が舘野公園を一望する景色を楽しんでおりました。

また、各小中学校では、爽やかな五月晴れのもと運動会が開催され、子供たちが全力で競技する姿や、運営上の気配りと自主的に行動する姿に、成長とともに頼もしさが感じられました。また、保護者やご家族、さらには地域の方々もたくさん観戦に訪れ、子供たちの活躍に大きな声援を送っておりました。

メイプルスタジアムでは、春季青森県高校野球選手権が準決勝、決勝まで開催されまして、7月には甲子園への出場権をかけた全国高校野球選手権青森大会も予定されております。ことしはバックネット裏管理棟の防水対策や階段の改修を行い、さらに利用していただけるよう対応することといたしております。

今後につきましては、町民ゴルフ大会、サマーフェスティバル、町民運動会、成人式の開催を予定してございますので、議員各位のご理解とご支援をお願い申し上げたいと存じます。

それでは、今定例会に提案いたしました案件について、その概要をご説明申し上げます。

報告第3号 専決処分の報告について申し上げます。

その内容は、町民バスのタイヤ付近からの雪の塊が後方を走行中の車両に当たり、損傷させた事故の損害賠償額について、専決第13号により専決処分を行いましたので、報告するものであります。

議案第26号 六戸町税条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、生産性向上特別措置法に基づき中小企業等が取得した償却資産に係る固定資産税について、課税標準の特例割合を改めるものであります。

議案第27号 六戸町手数料条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、個人情報保護の観点から土地台帳情報の閲覧及び交付を廃止したことに伴い、これに関する手数料を廃止するものであります。

議案第28号 六戸町介護保険条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令の公布に伴い、改正するものであります。

議案第29号 六戸町森林環境基金条例案について申し上げます。

本案は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が施行されたことに伴い、条例を制定するものであります。

議案第30号 平成31年度六戸町一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に3,029万8,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ59億6,629万8,000円とするものであります。

議案第31号 平成31年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に322万5,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ3億808万2,000円とするものであります。

議案第32号 平成31年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入予算を調整するものであります。

議案第33号 工事の請負契約について申し上げます。

本案は、六戸町総合体育館大規模改修工事（Ⅱ期工事）について、請負契約を締結するため提案するものであります。

議案第34号 財産の取得について申し上げます。

本案は、小型動力ポンプ付積載車について、購入契約を締結するため提案するものであります。

以上、本定例会に提案いたしました議案等について概要をご説明申し上げましたが、詳細については担当課長から説明させますので、慎重ご審議の上、ご承認、ご決議をいただきますようお願い申し上げます。

ありがとうございました。

議 長（川村重光君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

これもちまして、本日の議事日程を全部終了いたしました。

次の本会議を6月10日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会（午前10時21分）